

2026年4月30日

各位



事業性融資における「電子契約サービス」の取扱開始について

株式会社池田泉州銀行（頭取 CEO 阪口 広一）は、2026年4月30日、事業性融資をご利用いただくお客さま向けに、各種融資契約をオンラインで締結いただける「電子契約サービス」（※1）の取扱いを開始いたします。

近年、デジタル技術の進展により、契約手続きのオンライン化・ペーパーレス化に対するニーズが高まっています。こうした環境変化やお客さまのニーズにお応えするため、事業性融資における契約手続きの利便性向上を目的として本サービスを導入いたします。

本サービスの導入により、従来はご来店や書面での手続きが必要であった融資契約について、パソコン・タブレット・スマートフォンを用いて、場所や時間を選ばずインターネット上で完結できるようになります。

池田泉州銀行は、本サービスの導入を始め、お客さま向けサービスのデジタル化を推進し、利便性の向上を図ってまいります。

（※1）セイコーソリューションズ株式会社が提供する「融資クラウドプラットフォーム 法人取引サービス」を採用しています。

1. 取扱開始日

2026年4月30日（木）

2. 電子契約手数料（税込）

1件あたりの契約金額	手数料金額
5,000万円超の場合	33,000円
1,000万円超～5,000万円以下の場合	11,000円
500万円超～1,000万円以下の場合	5,500円
500万円以下の場合	1,100円

3. ご留意事項

- ・ 本サービスで締結する契約書以外に、書面への押印が必要となる場合は、別途書面を提出していただきます。
- ・ 当行所定外の契約書類を用いる場合など、一部の融資契約で本サービスをご利用いただけません。

以上